

ロータリー等を装着したまま 公道走行が可能になりました!

ロータリー等の直装型作業機*を装着した状態のトラクターが、一定の条件を満たした場合に公道走行が可能となりました。周囲の方々への安全を第一に、注意して走行してください。

*直装型作業機:けん引タイプではない、ロータリー、ハロー、直装式ブームスプレーヤ、播種機等のトラクターに直接装着する作業機

Q. 「一定の条件」とはどのようなものですか?

A. 灯火器類、作業機の幅、最高速度、運転免許などの確認が必要となります。詳しくはお近くの農機販売店や、地方運輸局、地方農政局、(一社)日本農業機械工業会にご確認ください。

例えば灯火器類なら……

作業機を装着して灯火器類が見えなくなる場合
⇒ お近くの農機販売店で、灯火器類を増設しましょう!




 国土交通省 農林水産省

【お問合せ先】
農林水産省 生産局
技術普及課 03-6744-2111



http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/kodosoko.html

(一社)日本農業機械工業会

日農工 公道走行 



<http://www.jfmma.or.jp/koudo.html>